

# 事業計画

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## I. 目的（定款より）

本会は、健全な納税者団体として、全青色申告者に誠実な記帳と適切な申告の普及徹底を図るとともに、租税に関する調査研究を行い、もって、納税道義の高揚及び公平な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営の健全な発展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

## II. 事業計画

本会は、上記の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

### 1. 総務組織に関する事業

#### (1) 青色申告普及・会勢拡大関係

- ① 青色申告の普及のため、確定申告時の青色コーナーに役職員を派遣する。
- ② 一般社団への移行に伴い定款が変更され、法人・団体も入会できるようになったため、関係各法人・団体の入会を促進する。
- ③ 給与・年金所得者を、賛助会員として取り込む。
- ④ 10～11月の会勢拡大月間に、会チラシのポスティングを行う。
- ⑤ 広報委員会と共同で幸区民祭、川崎市民まつりに参加し、会活動のPRに努める。

#### (2) 会運営関係

- ① 第4回代議員選挙を実施する。
- ② 機能的な会運営に努め、財政の健全化を図る。
- ③ 新たに「会員管理システム」を導入し、過去の申告・指導事績に基づいた指導を行えるようにする。
- ④ 本年度も「特別会費」の負担をお願いする。
- ⑤ 会費の口座振替を推進する。
- ⑥ 会館取得のため情報を収集する。
- ⑦ 関係各官庁及び友誼団体と連帯協調交流を図る。

#### (3) 公益活動関係

- ① 使用済み切手・ペットボトルのふたの収集、募金を継続し、社会福

祉活動の推進に努める。

- ② 研修旅行・研修会等を一般の方にも呼びかける等、地域に根ざした活動に努める。

## 2. 指導に関する事業

### (1) 記帳指導関係

- ① 会計ソフトを通じた青色申告特別控除 65 万円の適用を推進する。
- ② 新規入会者を対象とした指導会を随時開催し、入会者の定着を図る。

### (2) 決算申告指導関係

税理士の監督の下、申告書・決算書作成ソフトを使用した迅速で正確な決算申告指導を目指し、併せて e-Tax の普及に努める。

### (3) 説明会関係

マイナンバー、税制改正、年末調整等の説明会を開催する。

### (4) 記帳支援

年齢等の要因により記帳が困難な会員に対し、有料にて原則的には複式簿記による帳簿作成を支援する。

### (5) その他

役員及び職員の指導力の向上と研修の充実を図る。

## 3. 広報に関する事業

- (1) 機関紙「川崎青色」を発行し、事業活動の広報に努める。

- (2) ホームページを活用し、各種情報の提供を行う。

- (3) 地域に効果的な税の広報活動、説明会・講演会を行い、一般納税者の税知識の向上を図る。

- (4) 幸区民祭、川崎市民まつりに参加し、会活動の P R に努める。

- (5) 白色申告者にも記帳と帳簿の保存義務が拡大されたため、青色申告の特典等の広報を積極的に展開する。

## 4. 厚生に関する事業

- (1) 各種共済制度の普及拡大を図り、生活安定と将来設計に備える。

- (2) 会員相互の親睦を深めるため、研修旅行等を実施する。

- (3) 無料の税務・法律相談を定期的で開催する。

- (4) 一般会員を対象にした生活習慣病健診を年 2 回実施する。